

万一の事故時にお客さまのご負担をカバーする安心補償をご用意

補償制度 早見表

クラス
J,HJ,W,HW,
V,T1~T3

対人補償 [他人を死傷させたとき]

1名につき
無制限

相手側の人や巻き込まれた人など、他人を死傷させてしまったとき。

事故で一番心配なのは、他人を死傷させてしまった場合です。万一のために、万全の補償内容でお客様をサポートいたします。

対物補償 [他人の車や物に損害を与えたとき]

1事故につき
無制限

事故が起きた場合の負担金
免責5万円

相手側のクルマや建物や設備など、物に対して損害を与えてしまったとき。

相手のクルマやガードレールや建物など壊してしまった物に対しての補償も万全の内容です。営業損失などの賠償についても可能です。

車両補償 [レンタカーに損害を与えたとき]

1事故につき
時価

事故が起きた場合の負担金
免責5万円

ご利用いただいているレンタカーに損害が発生したとき。

自損事故はもちろんの事、他者によってレンタカーに損害を受けた場合も補償が受けられますのでご安心ください。

人身傷害補償 [ご自身や同乗者が死傷したとき]

1名につき
3,000万円まで
乗車定員まで

運転者様や同乗されている方が損害を受けたとき。

事故により運転者様や同乗されていた方が死傷された場合も補償が用意されています。単独や過失割合100%の事故の場合でも補償されます。

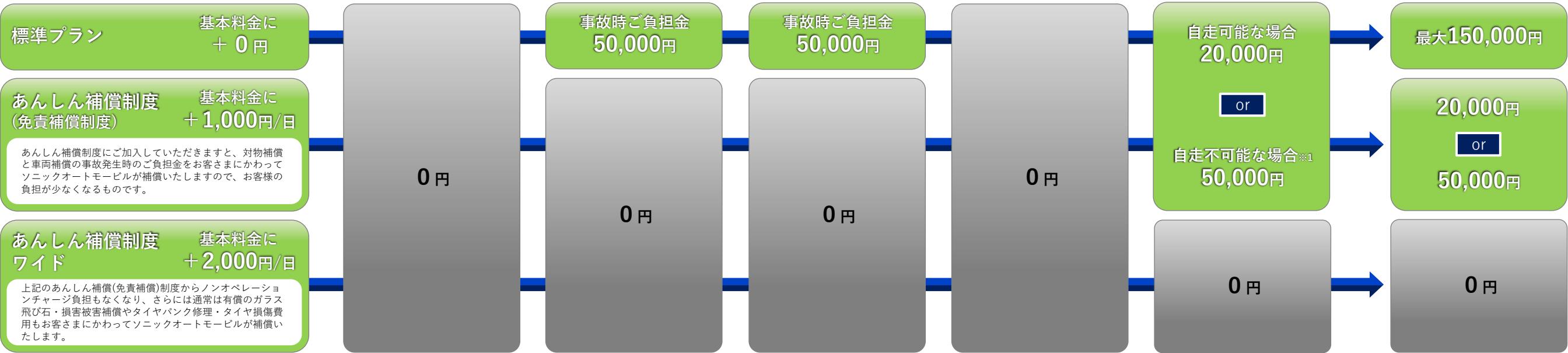
搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含みます)及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。損害額は、保険約款に定める基準に従い算出します。

ノンオペレーション チャージ (営業補償)

お客様が万一事故を起こされ、車両の修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部を、事故当事者であるお客様にご負担いただく制度です。

※ノンオペレーションチャージは、あんしん補償(免責補償)制度ご選択の場合でもご負担いただきます。

事故発生時の ご負担金



※金額は税抜き価格になります。

※1 道路交通法違反となる場合も自走不可能へ含まれます。(例：テールレンズ、ウィンカーレンズなどの破損。ガラス飛び石も走行上の安全運転の観点から含まれます。)

補償の適用を受けられない場合

下記のような運転又は状態で、事故が発生した場合は、お客さまの全額負担となります。

- 警察と営業店の両方への事故届けがなかった場合
- 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他、レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合
- ソニックオートモービルの承諾なくして相手側と示談した場合
- 海岸、河川敷、又は林間等車道以外で走行した場合(維持・管理された道路以外での事故)
- 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合
- 飲酒運転
- 無免許運転
- 盗難によって生じた車両損害
- 定員オーバーして走行した場合
- 使用方法が劣悪な為に生じた車体等の損傷や腐食の補修費
- 操作ミスによる故障・損傷
- 車内装備の損害
- 各種テスト・競技に使用し、又は他車の牽引・後押しに使用した場合
- お客さまの所有、使用、管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害
- タイヤチェーン、スキーキャリア等によるキズ
- ガラスの飛び石、タイヤのパンク及びバースト、ホイールキャップの紛失による損害及びパンク応急修理キット代※2
- その他ソニックオートモービル貸渡約款に定める免責事項に該当する事故

※2 あんしん補償制度ワイドへの加入で補償されます。



補償の適用を受けても、あんしん補償(免責補償)制度・あんしん補償制度ワイドの適用を受けられない場合

下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、あんしん補償制度・あんしん補償制度ワイドへの加入がなされている場合でも免責金及びノンオペレーションチャージを負担していただきます。

- スピードの出しすぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追い越し禁止車線で当該禁止車線を越えて事故を起こした場合
- 信号無視により事故を起こした場合
- アルミバン の 架装荷室部分及び、特殊車両の架装部分を損害させた場合
- 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした場合
- 運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合

※3 納付書、領収書等のご提示が無い場合は駐車違反罰金をお支払いいただけます。

注意事項

- 万が一事故が発生した場合はキズやヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いとなり、警察及び営業店への事故届けをその時点で必ず行ってください。
- 事故の場合、レンタル契約はその時点で終了となり、お預かりしております現金等のご返金は出来ません。
- 夜間、故障や事故等発生した場合は、車内ご案内書類の対応窓口にご連絡をお願い致します。
- ご利用中に『放置駐車確認標章』が取り付けられた場合、記載されている所轄の警察署へ出頭し、反則金の納付を完了してください。※3

- あんしん補償制度ワイドにご加入でない場合は、下記についてもお客さまのご負担となります。
 - ・タイヤのパンク及び、バースト、ホイールキャップの紛失、破損
 - ・パンク応急修理キット代
 - ・ガラスの飛び石による破損
- 燃料は満タンでご返却をお願い致します。給油の際、油種の入れ間違いにご注意ください。

ロードサービスのご案内

すべてのプランにおいて、当社が締結する損害保険のロードサービスとして[レッカー牽引サービス](一定距離内のレッカー牽引・搬送など)と[応急処置サービス](バッテリーあがり・タイヤのパンク・ガス欠の対応など)が受けられます。※詳細については、係員にご確認ください。

万一の事故時にお客さまのご負担をカバーする安心補償をご用意

補償制度 早見表

クラス
T4~.S.D.K.A.C.F.M
その他架装車両

対人補償 [他人を死傷させたとき]

1名につき
無制限

相手側の人や
巻き込まれた人など、
他人を死傷させて
しまったとき。

事故で一番心配なのは、他人を死傷させてしまった場合です。万一のために、万全の補償内容でお客様をサポートいたします。

対物補償 [他人の車や物に損害を与えたとき]

1事故につき
無制限

事故が起きた場合の負担金
免責5万円

相手側のクルマや
建物や設備など、
物に対して損害を
与えてしまったとき。

相手のクルマやガードレールや建物など壊してしまった物に対しての補償も万全の内容です。営業損失などの賠償についても可能です。

車両補償 [レンタカーに損害を与えたとき]

1事故につき
時価

事故が起きた場合の負担金
免責5万円

ご利用いただいているレンタカーに損害が発生したとき。

自損事故はもちろんの事、他者によってレンタカーに損害を受けた場合も補償が受けられますのでご安心ください。

人身傷害補償 [ご自身や同乗者が死傷したとき]

1名につき
3,000万円まで
乗車定員まで

運転者様や
同乗されている方が
損害を受けたとき。

事故により運転者様や同乗されていた方が死傷された場合も補償が用意されています。単独や過失割合100%の事故の場合でも補償されます。

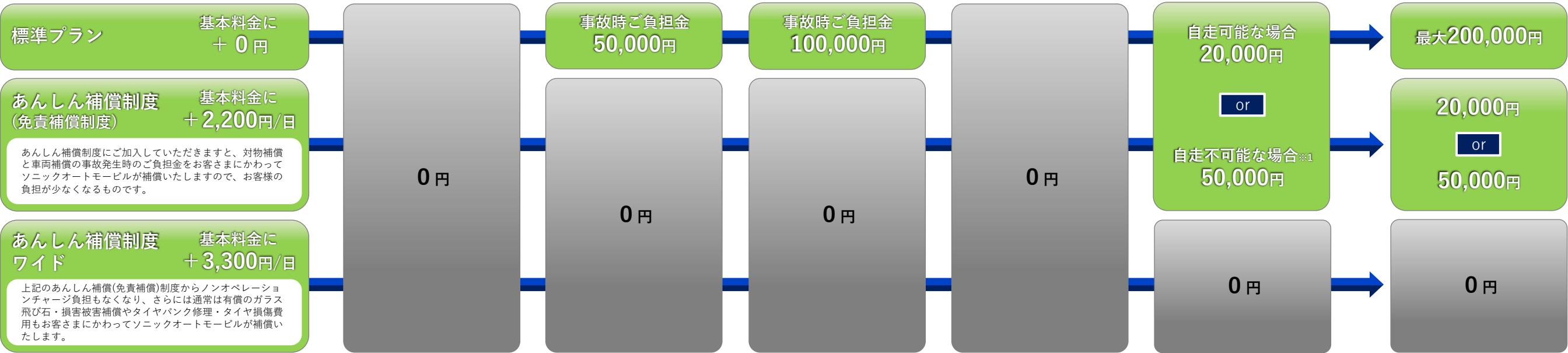
搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含みます)及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。損害額は、保険約款に定める基準に従い算出します。

ノンオペレーション チャージ (営業補償)

お客様が万一事故を起こされ、車両の修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部を、事故当事者であるお客様にご負担いただく制度です。

※ノンオペレーションチャージは、あんしん補償(免責補償)制度ご選択の場合でもご負担いただきます。

事故発生時の ご負担金



※金額は税抜き価格になります。

※1 道路交通法違反となる場合も自走不可能へ含まれます。(例：テールレンズ、ウィンカーレンズなどの破損。ガラス飛び石も走行上の安全運転の観点から含まれます。)

補償の適用を受けられない場合

下記のような運転又は状態で、事故が発生した場合は、お客さまの全額負担となります。

- 警察と営業店の両方への事故届けがなかった場合
- 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他、レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合
- ソニックオートモービルの承諾なくして相手側と示談した場合
- 海岸、河川敷、又は林間等車道以外で走行した場合(維持・管理された道路以外での事故)
- 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合
- 飲酒運転
- 無免許運転
- 盗難によって生じた車両損害
- 定員オーバーして走行した場合
- 使用方法が劣悪な為に生じた車体等の損傷や腐食の補修費
- 操作ミスによる故障・損傷
- 車内装備の損害
- 各種テスト・競技に使用し、又は他車の牽引・後押しに使用した場合
- お客さまの所有、使用、管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害
- タイヤチェーン、スキーキャリア等によるキズ
- ガラスの飛び石、タイヤのパンク及びバースト、ホイールキャップの紛失による損害及びパンク応急修理キット代※2
- その他ソニックオートモービル貸渡約款に定める免責事項に該当する事故

※2 あんしん補償制度ワイドへの加入で補償されます。

補償の適用を受けても、あんしん補償(免責補償)制度・あんしん補償制度ワイドの適用を受けられない場合

下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、あんしん補償制度・あんしん補償制度ワイドへの加入がなされている場合でも免責金及びノンオペレーションチャージを負担していただきます。

- スピードの出しすぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追い越し禁止車線で当該禁止車線を越えて事故を起こした場合
- 信号無視により事故を起こした場合
- アルミバン等の架装荷室部分及び、特殊車両の架装部分を損害させた場合
- 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした場合
- 運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合

※3 納付書、領収書等のご提示が無い場合は駐車違反罰金をお支払いいただけます。

注意事項

- 万が一事故が発生した場合はキズやヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いとなり、警察及び営業店への事故届けをその時点で必ず行ってください。
- 事故の場合、レンタル契約はその時点で終了となり、お預かりしております現金等のご返金は出来ません。
- 夜間、故障や事故等発生した場合は、車内ご案内書類の対応窓口にご連絡をお願い致します。
- ご利用中に『放置駐車確認標章』が取り付けられた場合、記載されている所轄の警察署へ出頭し、反則金の納付を完了してください。※3
- あんしん補償制度ワイドにご加入でない場合は、下記についてもお客さまのご負担となります。
 - ・タイヤのパンク及び、バースト、ホイールキャップの紛失、破損
 - ・パンク応急修理キット代
 - ・ガラスの飛び石による破損
- 燃料は満タンでご返却をお願い致します。給油の際、油種の入れ間違いにご注意ください。

ロードサービスのご案内

すべてのプランにおいて、当社が締結する損害保険のロードサービスとして[レッカー牽引サービス](一定距離内のレッカー牽引・搬送など)と[応急処置サービス](バッテリーあがり・タイヤのパンク・ガス欠の対応など)が受けられます。※詳細については、係員にご確認ください。